

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 健康経営優良法人認定企業として、広く社会に健康経営を浸透させるため、取引先等に対して健康経営の取り組み支援（勉強会の開催、ノウハウの提供、施策の共同実施等）を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2023年7月1日

（2024年6月26日 代表者変更による更新）

（2024年11月20日 更新）

（2026年1月15日 更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

新潟県労働金庫 理事長 山崎 雅彦